観 第 1 2 号 令和7年 5月 8日

各関係町内会の皆様

山口市長 伊藤和貴(公印省略)

「ほたる祭り」における交通規制について(お願い)

新緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、市政推進につきましては、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年もほたるのシーズンを迎えることとなり、一の坂川周辺では、例年同様、ほたるを観賞する来 訪者の方々の往来が予想されます。

つきましては、「ほたる祭り」を開催する5月31日(土)に、来訪者に安全にゆっくりとほたるを観賞していただくため、山口警察署の御協力の下、下記のとおり交通規制をさせていただきます。

住民の皆様には御迷惑をおかけすることと存じますが、御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いい たします。

記

1	交通規制期間	令和7年5月31日(土) 18:00~22:00 (荒天時中止)
2	交通規制区間	一の坂川沿い市道西京橋から伊勢橋間(裏面「交通規制図」御参照)
		※その他、自粛お願い区間(任意での通行自粛の協力依頼)があります。
3	規制内容	ほたるを観賞しに来られる方々の安全確保のため、以下のとおり交通規制を実施
		いたします。
		(1)「交通規制区間」道路における自動車、バイク及び自転車等の車両乗り入れ
		を規制いたします。
		(2)「自粛お願い区間」道路における自動車、バイク及び自転車等の通行につい
		ては、任意で自粛協力をお願いするものですが、できる限り、これらでの
		通行を控えていただきますようお願いいたします。
		(3) 交通規制対象地区にお住まいで、交通規制のため御自宅の駐車場への出入
		りができない方の臨時駐車場として、大殿地域交流センター横の駐車場を
		御用意いたします。(台数に限りあり) 臨時駐車場の使用を希望される方は
		5月28日(水)までに観光交流課(083-934-2810)に御連絡ください。
4	来場者駐車場	(1)県庁駐車場 (2)県政資料館前駐車場
		(3)図書館駐車場 (4)周辺有料駐車場
5	催事会場	露店/一の坂川交通交流広場、亀山公園ふれあい広場、C・S赤れんが前
		展示等/山口ふるさと伝承総合センター、一の坂川多目的広場

山口市交流創造部観光交流課 観光交流担当(梅田·水廣)

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

TEL:083-934-2810

EMAIL: kanko@city.yamaguchi.lg.jp

R7ほたる観賞Week!(ほたる祭り)交通規制図 5月31日(土)

